

大阪市水道局告示第71号

次の金融機関の店舗について、大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の追加指定の決定をしたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和6年11月25日

大阪市水道局長 谷川友彦

金融機関名	店舗名	所在地	指定年月日
成協信用組合	かけはし支店	大阪府東大阪市足代南1丁目11番 9号	令和6年 12月2日

（水道局総務部経理課）